

2024年秋入学 外国人留学生対象 学生生活オリエンテーション

Student Life Orientation for International Students Enrolling in the Fall Semester of 2024

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

学生課

STUDENT AFFAIRS DIVISION



このオリエンテーションの内容

CONTENTS

1. 学生ポータル(UNIPA)について
2. OMU Webサイト外国人留学生支援ページについて
3. 授業料納付について
4. 授業料減免について
5. 奨学金について
6. 宿舎について
7. サポーター・チューター制度について
8. その他外国人留学生の支援について
9. 在留資格・在留カードについて

付録

授業のことは学部・学域、研究科のオリエンテーションで聞いてください。

(わからないときは教育推進課へ)



1. 大学ポータルサイトについて

About the Student Portal (UNIPA)

- 授業開始までに必要な手続き (学籍番号の確認、学生ポータル (UNIPA) 利用手続き、OMU 受信方法の確認等) は、所属部局のオリエンテーションで確認してください。
- 大学のメールアドレス (.....@st.omu.ac.jp)

大切な連絡は、原則としてメールで行います。

必ず設定を完了させてください。

使い方がわからないときは [サポーター・チューター](#) に聞いてください

学生課外国人留学生支援担当からのお知らせは
【留学生/For International Students】で検索

ポータルトップ ▶ 掲示一覧

キーワードは、件名・差出人・本文から検索します。

キーワード

部分一致で検索

授業科目

コード、名称から検索

グループ

全表示

既読

未読

新着

重要

申込

フラグつき

重要 期限あり 未確認

重要情報はありません。

トピック

インフォメーション

スケジュール



検索

●学生 ○教員

学籍番号:

氏名:

検索 Advanced検索

リンク

- ☑ [いろいろみず \(URL未設定\)](#)
- ☑ [Moodle \(URL未設定\)](#)
- ☑ [学生Navi \(情報共有サイト\)](#)
- ☑ [OMUメール\(URL未設定\)](#)
- ☑ [中百舌島キャンパスマップ](#)
- ☑ [杉本キャンパスマップ](#)
- ☑ [阿倍野キャンパスマップ](#)
- ☑ [羽鳥野キャンパスマップ](#)
- ☑ [りんくうキャンパスマップ](#)
- ☑ [大阪公立大学Webサイト \(URL未設定\)](#)

2022/03/16(水)

◀前週 ▶前日 今日 翌日 ▶翌週 ▶

終日

予定はありません。

時間別

予定はありません。

掲示板

新着

- 2022/03/11 [\[自動配信\]掲示承認](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]掲示申請](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(一次承認済\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(一次承認済\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(一次承認済\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(一次承認済\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(再申請\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(再申請\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(再申請\)](#) [システム管理者]
- 2022/03/11 [\[自動配信\]学籍情報変更申請\(再申請\)](#) [システム管理者]

- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする
- フラグをつける 既読にする

フラグつき

フラグつき情報はありません。

2. OMU Webサイト外国人留学生支援ページについて

About the OMU Website International Student Support Page

- 外国人留学生の皆さんが日本や大学で生活していく為の支援等について記載しています。必要な情報は、こちらのウェブサイトやUNIPA掲示板等で確認してください。

[外国人留学生向け情報 / For International Students | 教育・学生生活 | 大阪公立大学 \(omu.ac.jp\)](#)



外国人留学生向け情報

授業のことは学部・学域、研究科のオリエンテーションで聞いてください。
(わからないときは教育推進課へ)



3. 授業料納付について Payment of Tuition Fee



授業料引落口座Web登録

●授業料引落口座Web登録(正規生のみ)

2024年9月13日(金)～9月23日(月)(※受験番号でご登録ください)
2024年9月24日(火)～9月30日(月)(※受験番号、学籍番号どちらでも登録可)
2024年11月1日(金)～11月30日(土) (※学籍番号でご登録ください)

※口座未登録の場合は、振込用紙が自宅に届きます。

後期授業料の引落日 2024年10月28日(月) (後期授業料 267,900円)

※授業料減免申請した人は、引落日は12月27日(金)

研究生授業料支払い期限 2024年10月25日(金)

※研究生は口座登録は不要です。

納付書が届きますので、納付書に従って支払ってください。



4. 授業料減免について Tuition Reduction / Exemption

詳細については
学生課より対象者あて連絡します。

5. 奨学金について Scholarships



奨学金

- いろいろな団体から、私費外国人留学生（正規生）への奨学金の案内があります。
- 奨学金には大学が推薦するものと、本人が直接財団に応募するものがあります。学生ポータル(UNIPA)でお知らせします。

● 博士後期課程学生対象の経済支援（外国人留学生も応募可）

① 【大学独自の制度】 研究奨励金・特別研究奨励金

※研究奨励金と授業料減免はどちらか一方のみ採用



② 【大学独自の制度】 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業・次世代研究者挑戦的研究プログラム



6. 宿舎について Dormitories



宿舎

- 外国人留学生向けの宿舎は、本学が所有する宿舎と、留学生支援財団等が運営する宿舎があります。

詳しくは大学ウェブサイトを確認してください。

- アパートなど民間物件の紹介は行っていません。部屋を借りるときは自分で不動産会社と契約してください。

保証人が見つからない場合は外国語対応が可能な保証会社へ相談してください。学生課でも保証会社をご紹介します。

わからないときは **学生課** に聞いてください



7. サポーター・チューター制度について Supporters and tutors system



サポーター/チューター

日本での生活や学生生活に不安がある場合、先輩方が支援してくれる制度があります。

● サポーター

< 支援内容 >

○ 生活面でのサポート例

- ・ 市役所での手続き (住所の届出、国民健康保険、国民年金への加入免除手続きなど)
- ・ 銀行口座開設
- ・ 電気、ガス、水道、携帯電話やインターネット等の契約加入手続きのサポート

○ 大学でのサポート例 (必要に応じて)

- ・ 学生ポータル (UNIPA) と学生ナビのログイン方法、使い方
- ・ 大学での自転車登録
- ・ オリエンテーションへの同席

< 最長支援期間 >

入学又は入国から1カ月程度

< 申込方法 >

本学のウェブサイトよりお申込みください。(右上QRコード)

サポーターは
主に**生活**の
支援です

入国後**すぐ**に
利用可能！！

● チューター

< 支援内容 >

サポーターの支援内容

に加えて

- ・ 授業内容に関する助言等
- ・ レポートの日本語添削指導等

< 最長支援期間 >

< 学域・学部生、大学院生 >

入学後修業年限以内の2半期 (上限1年間)

< 研究生・交換留学生 >

入学後最初の2半期 (上限1年間)

※申込は半年単位です。

< 申込方法 >

学生課から連絡があります。

チューターは
主に**学習**の
支援です

入学してから
1~1カ月半後
に利用可能！

8. その他外国人留学生の支援について

Other support for OMU International Students



学生なんでも相談窓口

- 日本で就職しようと考えている人は、学生課のキャリア支援室を利用してください。キャリアコンサルタントが就職活動の進め方や面接などについて助言します。
- そのほか困っていることがあって、どこに相談したらいいかわからないことは、まず「学生なんでも相談窓口」に聞いてください。また、メンタルヘルスセンターでは臨床心理士によるカウンセリングを行っています。日本語が難しい人は通訳者に来てもらいます。

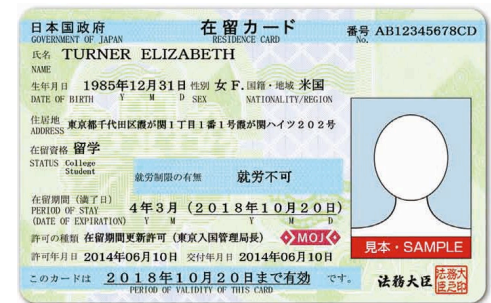
わからないときは**学生課** に聞いてください



9. 在留資格・在留カード Residence status/Residence card

- 皆さんの在留資格は「留学」です。休学、退学、卒業(修了)をしたら在留資格がなくなります。

*卒業(修了)後は、在留資格「留学」の要件を満たさないため、在留期間が残っていても「留学」の在留資格で日本に在留することはできません。
卒業(修了)後は速やかに帰国してください。



- 皆さんの在留資格と在留期間を大学でも確認しますので、在留カードのコピー(表裏両面)を必ず学生ポータル(UNIPA)へアップロードしてください。



- 在留カードは必ずいつも携帯してください。

在留カード登録方法

● 渡日したら、必ず住んでいるところの市（区）役所で以下3点の手続き

- ・ 住民登録 : 在留カードに住所が記載されます
- ・ 国民年金加入 : 20歳以上の外国人留学生は加入
- ・ 国民健康保険加入 : 3か月以上日本にいる外国人留学生（同居家族も）は加入

病院での治療費30%を自己負担

※特別な治療は対象外

- 日本語学校等の他機関から本学に入学する人は、各自で「活動機関に関する届出」を行ってください。※活動機関からの離脱と移籍の届出

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00014.html

サポーター・チューターが手伝います

- 許可された期間を超えて在留する（日本にいる）ことはできません。
満了日までに必ず手続きをしなければいけません。
在留期間更新許可申請は3か月前からできますので、できるだけ早めに更新手続きをしてください。

次のページから、在留期間更新許可申請について説明します。



● 在留期間更新方法について

[出入国在留管理庁ホームページ \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp)



https://www.moj.go.jp/isa/index.html

ISA
Immigration Services Agency of Japan
出入国在留管理庁



A Daily Life Support Portal for Foreign Nationals

生活・就労ガイドブック
Guidebook on Living and Working

16言語で掲載しています。
Published in 16 Languages



出入国在留管理庁Webサイト
上段紺色のバーより
「各種手続」をクリックしてください。



出入国在留
管理庁紹介



公表情報



各種手続



在留支援



相談窓口・
情報受付

トップページ > 各種手続

各種手続

出入国管理及び難民認定法に関する手続

行いたい手続（在留資格の変更や在留期間の更新等）から必要書類等を確認したい方は「[手続の種類から探す](#)」から御確認ください。
手続を行う外国人の在留資格から必要書類等を確認したい方は「[在留資格から探す](#)」から御確認ください。

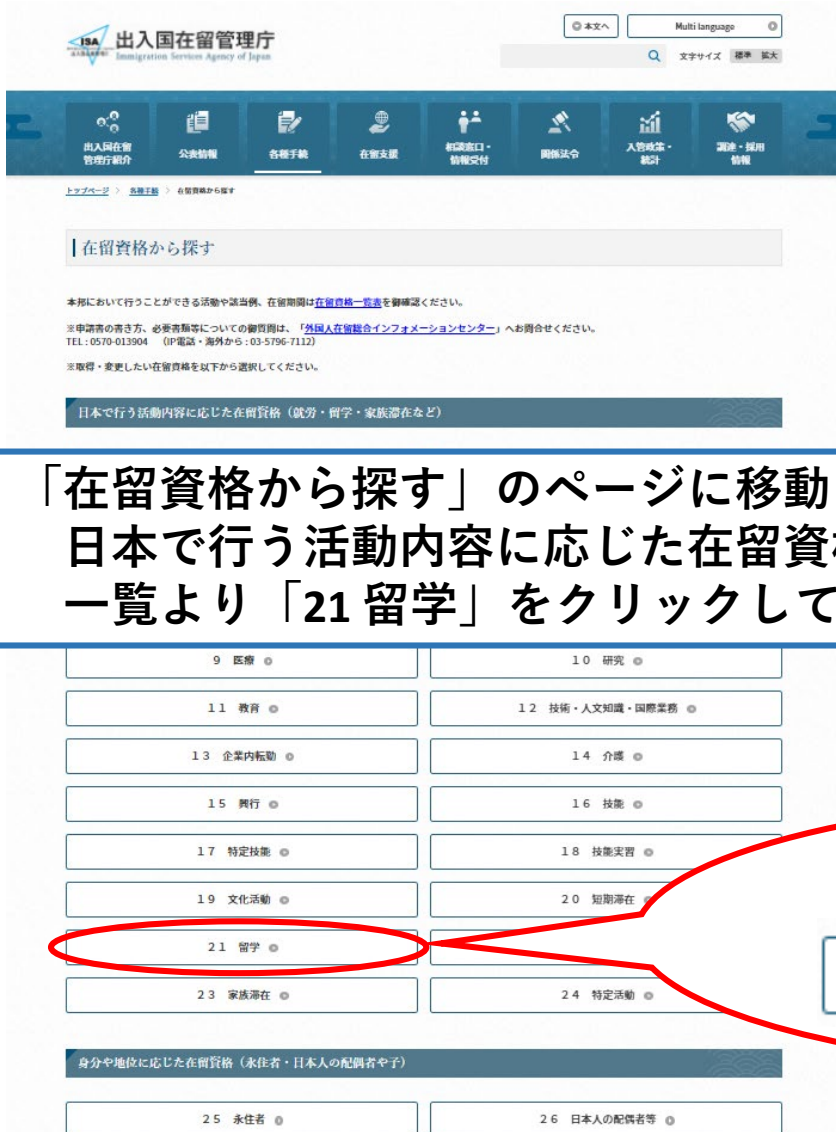
手続の種類から探す

在留資格から探す

Q&A

「在留資格から探す」
をクリック

各種手続きのページに移動したら
出入国管理及び難民認定法に関する手続き欄より
「在留資格から探す」をクリックしてください。



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

◎ 本文へ Multi language

文字サイズ 標準 拡大

出入国在留管理庁紹介 公共情報 各種手続 在留支援 相談窓口・情報受付 関係法令 入管統計・統計 課外・採用情報

トップページ > 在留資格 > 在留資格から探す

在留資格から探す

本邦において行うことができる活動や該当例、在留期間は[在留資格一覧表](#)を御確認ください。

※申請書の書き方、必要書類等についての御質問は、「[外国人滞在総合インフォメーションセンター](#)」へお問合せください。
TEL: 0570-013904 (IP電話・海外から: 03-5796-7112)

※取得・変更したい在留資格を以下から選択してください。

日本で行う活動内容に応じた在留資格 (就労・留学・家族滞在など)

9 医療 ◎	10 研究 ◎
11 教育 ◎	12 技術・人文知識・国際業務 ◎
13 企業内転勤 ◎	14 介護 ◎
15 興行 ◎	16 技能 ◎
17 特定技能 ◎	18 技能実習 ◎
19 文化活動 ◎	20 短期滞在 ◎
21 留学 ◎	22 短期滞在 (学生) ◎
23 家族滞在 ◎	24 特定活動 ◎

身分や地位に応じた在留資格 (永住者・日本人の配偶者や子)

25 永住者 ◎	26 日本人の配偶者等 ◎
----------	---------------

「在留資格から探す」のページに移動したら
日本で行う活動内容に応じた在留資格（就労・留学・家族滞在など）
一覧より「21 留学」をクリックしてください。

「21 留学」をクリック

21 留学 ◎

在留資格が「留学」のページに移動すると、
在留資格「留学」に関する申請一覧があります。
在留期間更新許可申請を行う場合は、「**在留期間更新許可**」
をクリックしてください。



ISA 出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

English · Other Languages

文字サイズ 標準 拡大

出入国在留管理庁紹介 公表情報 各種手続 在留支援 相談窓口・情報受付

トップページ > 各種手続 > 在留資格から探す > 在留資格「留学」

在留資格「留学」

在留期間更新許可申請

この在留資格に該当する活動

本邦の大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）若しくは特別支援学校の中等部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこの在留資格に該当する活動。若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこの在留資格に該当する活動。

在留期間

法務大臣が個々に指定する期間（4年3月を超えない範囲）

在留資格認定証明書交付申請 在留資格変更許可申請 **在留期間更新許可申請** 在留資格取得許可申請 この在留資格で在留の方に必要な届出

参考資料

在留期間更新許可申請をクリック

在留期間更新許可申請に必要な書類について記載されていますので
一覧を確認し、書類をダウンロードしてください。



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

在留期間更新許可申請

既にこの在留資格を持って日本に滞在されている方が、この在留資格の活動を継続して行う場合の申請です。

提出書類

1. 在留期間更新許可申請書 1通

以下からダウンロード可能です。

[在留期間更新許可申請書 \(PDF:241KB\)](#)

[在留期間更新許可申請書 \(Excel:113KB\)](#)

2. 写真 1葉 (指定の規格を満たした写真を用意し、申請書に添付して提出)

※ 指定の規格を満たさない不適当な写真を用いて申請が行われた場合には、写真の撮り直しをお願いします。

※ 16歳未満の方は、写真の提出は不要です。また、中長期在留者とならない在留資格への変更を希望ありません。

3. パスポート及び在留カード 提示

4. その他・必要書類

[申請に当たっての留意事項 \(PDF:149KB\)](#)

[別表 \(PDF:66KB\)](#)

[滞在費支弁に関する申告書 \(PDF:109KB\)](#)

(1) 大学 (短期大学、大学院を含む。)、大学に準ずる機関、高等専門学校

a. [適正校 \(クラスⅠ又はクラスⅡ\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:117KB\)](#)

b. [適正校である旨の通知を受けていない機関 \(PDF:121KB\)](#)

(2) 専修学校、各種学校、設備及び編制に関して各種学校に準ずる機関 (専ら日本語教育)

a. [適正校 \(クラスⅠ\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:113KB\)](#)

b. [適正校 \(クラスⅡ\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:119KB\)](#)

c. [適正校である旨の通知を受けていない機関 \(PDF:117KB\)](#)

(3) 日本語教育機関、準備教育機関

a. [適正校 \(クラスⅠ\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:105KB\)](#)

b. [適正校 \(クラスⅡ\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:110KB\)](#)

c. [適正校である旨の通知を受けていない機関 \(PDF:110KB\)](#)

(4) 高等学校、中学校、小学校

[高等学校、中学校、小学校 \(PDF:75KB\)](#)

① 「在留期間更新許可申請書」
をダウンロード

1. 在留期間更新許可申請書 1通

以下からダウンロード可能です。

[在留期間更新許可申請書 \(PDF:241KB\)](#)

[在留期間更新許可申請書 \(Excel:113KB\)](#)

② 「a. 適正校(クラスⅠ又はクラスⅡ)である
旨の通知を受けた機関」をダウンロード

(1) 大学 (短期大学、大学院を含む。)、大学に準ずる機関、高等専門学校

a. [適正校 \(クラスⅠ又はクラスⅡ\) である旨の通知を受けた機関 \(PDF:117KB\)](#)

● 在留期間更新許可申請書について

【所属機関作成用発行窓口】

杉本キャンパス (梅田サテライト所属学生を含む)	教育推進課 証明書担当 【学生サポートセンター 1階】
中百舌鳥キャンパス	学生課 外国人留学生支援担当 【A3棟1階2番カウンター】
阿倍野キャンパス	学務課 【医学部学舎1階】
羽曳野キャンパス	学生グループ教務担当 【L棟1階事務所窓口】
りんくうキャンパス	学生・教務担当 【1階事務所窓口】

②a.適正校（クラスⅠ又はクラスⅡ）である旨の通知を受けた大学（短期大学、大学院を含む。）、大学に準ずる機関、高等専門学校に入学する又は在籍している場合の提出書類一覧表(2枚綴り)



● a. 適正校(クラスⅠ又はクラスⅡ)である旨の通知を受けた機関について

②
枚目

①
枚目

※ 適正校（クラスⅠ又はクラスⅡ）である旨の通知を受けた大学（短期大学、大学院を含む。）、大学に準ずる機関、高等専門学校（認定日本語教育機関を除く。）に入学する場合の提出書類一覧表

備考	必要書類	提出の要否	提出書類 いずれか 選択		備考
			有	無	
1	在籍認定申請申請書	○	有	無	
2	提出書類一覧表（本表及び別紙「各種確認書」）	○	有	無	
3	出席証明書(発行可能な場合)、成績証明書及び卒業証明書(直近の...)	○	有	無	
4	研究等に関する文書	△ (備考参照)	有	無	大学等において、専攻領域に於いて研究 生として受け入れられる場合
5	選修履修の写し又は修課科目及び修課時間を示す文書	△ (備考参照)	有	無	大学等において、専攻、科目等履修表、専 攻領域に於いて研究生として受け入れられるこ とが申請時に決定している場合
6	大学の管理様式を説明する文書	△ (備考参照)	有	無	大学の規程において履修を行う大学の 研究科において、専ら夜間通学して教養 を受ける場合
7	在学証明書（入学時に申請する場合は入学許可書）	○	有	無	
8	滞在費支弁に関する申請書	△ (備考参照)	有	無	最近の在籍期間更新許可申請書におい て、滞在外活動許可に係る指導を受けて いる場合

滞在費を本人支弁とする場合

月まで
(Month)

教育機関の名称
申請人の氏名

3.出席証明書(発行可能な場合)、成績証明書及び卒業証明書(直近の...)

本学に**在籍1年目**の場合、成績証明書は**提出不要**。本学より前に在籍していた日本語学校や、大学がある場合、書類の提出が必要です。

- 本学は出入国在留管理庁より適正校に認定されています。
- 適正校に認定された機関は、適正校に認定されていない機関より提出書類が少なく申請もスムーズに行うことができます。
- この書類は2枚綴りです。
1枚目は提出書類一覧表で2枚目は語学能力の確認書となります。2枚目はご自身の日本語能力について記入してください。
- 一覧を確認し、○(提出必須)の書類を準備しその他△の書類については自分が該当する書類を揃え、署名欄に署名した後、大阪の出入国在留管理局へ提出してください。

- アルバイトは出入国在留管理庁の許可をとってからしてください。
また、バーなどの風俗営業店で働いてはいけません。
- 許可があっても働くことができる時間は決まっています。ふだんは1週間に28時間までです。3月20日から4月7日（春休み）、8月10日から9月23日（夏休み）、12月24日から1月7日（冬休み）は1日8時間（1週間に40時間）までです。

[注意]

不法就労（決められた時間よりもたくさん働く、禁止されている仕事をする）など違法なことをしていたときだけでなく、大学の成績が悪いときも在留資格が更新されないことがあります。

留学生活を楽しむためにも、法律を守り、勉強もがんばりましょう。

< 出国するとき >

- 一時帰国や旅行などで日本を離れるときは、オンラインで「一時出国届」を大学に出してください。

学生Navi > 学生生活 > 一時出国届（留学生用）

https://portal.omu.ac.jp/stu_information/Lists/seikatsu/AllItems.aspx

- 日本を一時出国する時は、出発前に必ず在留期限を確認してください。
- 1年以内に再入国する場合はみなし再入国許可により出国することが可能です。詳しくは出入国在留管理庁HPをご確認ください。
- 日本を出て1年以上戻らないと、在留資格が取り消されます。気を付けてください。



ありがとうございました。

(学生生活ガイドブック「V留学生支援」もご覧ください)



学生生活ガイドブック

- 一般的な日本での生活情報は、出入国在留管理庁ウェブサイトへ
<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

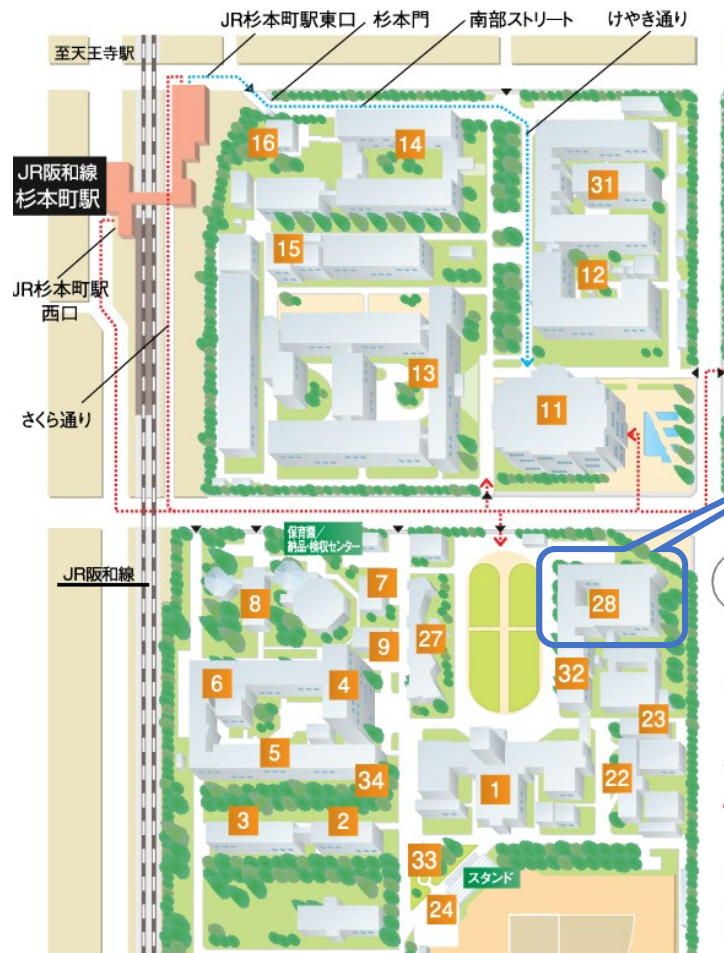
その他、詳しく聞きたいこと、わからないことがある人は、
学生課のスタッフが対応しますので、気軽に来てください。

杉本キャンパス学生課 学生センター1階 TEL: 06-6605-3608 /E-mail: gr-gks-intlstu@omu.ac.jp

中百舌鳥キャンパス学生課 A3棟1階 TEL: 072-254-6243 /E-mail: gr-gks-intlstu@omu.ac.jp

付録

杉本キャンパスマップ



学生センター1階
学生課

中百舌鳥キャンパスマップ

A3棟1階
学生課

